

肉用子牛生産者補給金制度の生産者負担金に関する公告

平成27年8月10日

一般社団法人奈良県畜産会
代表理事会長 中津 博行

第6業務対象年間の生産者積立金については、最近の価格動向を勘案して、全品種において引き下げられました。

これに基づき、肉用子牛生産者補給金制度の契約生産者が納付する肉用子牛1頭当たりの負担金の額について、下記のとおり決めました。

記

1. 肉用子牛1頭当たりの生産者負担金の額

保証基準価格と合理化目標価格の品種区分	生産者負担金の額
黒毛和種	300円／頭
褐毛和種	1,150円／頭
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用種の品種	3,100円／頭
乳用種	1,600円／頭
肉専用種と乳用種の交雑の品種	600円／頭

2. 適用時期

平成27年7月1日に個体登録される肉用子牛から適用する